

島松ハイヤー株式会社安全報告書

恵庭市民スキー場リフト

令和7年度版(2025年)

ご利用の皆様へ

当社の索道施設をご利用頂きまして誠にありがとうございます。また、索道事業へのご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

2025～2026 シーズンは、56日間の営業となりました。

おかげ様でたくさんの皆様に、ご来場いただき無事終了致しました。

当社は、経営理念の「第一に安全の確保」を掲げ、法令を遵守し安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について自ら検証するとともに、広くご理解を頂くために公表するものであります。

皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂ければ幸いです。

島松ハイヤー株式会社
代表取締役 小原 琢磨

輸送の安全を確保するための基本的な方針と安全目標

1. 社員及び役員は、安全第一の意識を持って事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、索道施設及び職員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針を具体的に定める。
2. 職員等の安全に係る行動規範(安全の基本理念・安全方針)は、次の通りとする。
 - (1) 一致団結して輸送の安全の確保に努めます。
 - (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程を良く理解するとともにこれを遵守し厳正・忠実に業務を遂行します。
 - (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
 - (4) 職務の実施に当り、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全とおもわれる取り扱いをします。
 - (5) 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
 - (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
 - (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

3. 安全目標

2025～2026年度の安全目標は次の通りです。

項目	内 容
設備不具合による事故	乗客に死亡を伴う事故を発生させない。 各種点検の確実点検の実施
人身傷害事故	3年間の発生件数を0とする

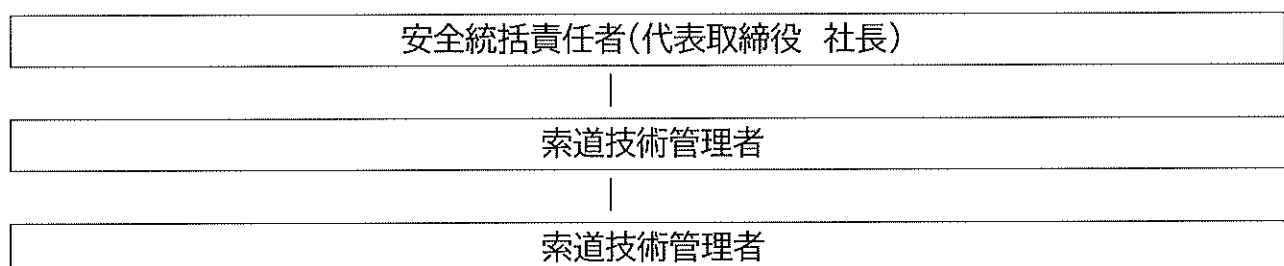
輸送の安全を確保するための事業の実施及び管理の体制並びに方法

【輸送の安全確保に関する組織体制】

1. 社長は、輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
2. 社長及び役員は、輸送の安全を確保するための差索道事業の実施及び管理の体制を整備すると共に、索道事業の実施及び管理の方法を定める。
3. 社長及び役員は、輸送の安全を確保するため、索道事業の実施及び管理の状況を把握し、必要な改善を行う。
4. 社長及び役員は、輸送の安全確保に関する改善施策の決定に際しては、必要な責任者のその職務を行う上での意見を尊重する。
5. 社長及び役員は、事故、事故の恐れのある事態・災害やその他輸送の安全確保に支障を及ぼす恐れのある事態(以下「事故・災害等」という)の規模や内容に応じ、責任者、対応方法その他必要な事項を職員等に周知・徹底をする。

当社の索道事業における安全確保に関する体制は、安全管理体制図のとおりとし、各々の責任者の役割及び権限は、次にあげるとおりとする。

安 全 管 理 体 制 図



- (1) 安全統括責任者:索道事業の輸送安全確保に関する業務を統括する。
- (2) 索道技術管理者:安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
- (3) 索道技術管理員:索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

輸送の安全確保のための取り組み

1. 人材育成

- ・運輸局主催の研修会に参加しています。
- ・シーズン営業開始前に、社内の安全教育を実施しています。

2. 緊急時対応訓練

毎年、シーズン営業開始前に、索道事故を想定した救助訓練を実施しています。

3. 輸送の安全のための投資

リフト整備では常用制動機の解体検査、搬器握索装置の解体検査・摩耗部品など交換整備を実施しました。

索道事故及びインシデントについて

【令和 7 年度中の索道運転事故・インシデントの発生状況】

1. 索道運転事故の発生状況

索道運転事故の発生はありませんでした

2. インシデントの発生状況

インシデントの発生はありませんでした

利用者の皆様との連携とお願い

1. 当社では、お客様の期待に応えられる様、お客様の立場に立ったサービスの提供に努めて参ります。皆様からお寄せいただいた声は、真摯に受け止めより信頼される索道を作るために役立てます。
2. リフト乗車時の注意事項
 - ① 乗り方に不慣れなお客様は、係員にお申し出ください。
 - ② 搬器(イス)から飛び降りたり、搬器(イス)を揺らさないでください、
 - ③ 空き缶・タバコの吸い殻、その他の物をリフトから投げ捨てないでください。
 - ④ 衣服・携帯品を施設に巻き付かせない様に注意してください。
 - ⑤ 改札後は係員の指示に従ってください。

<ご連絡先>

安全報告書へのご感想・当社の安全への取り組みに対するご意見をお聞かせください。

恵庭市島松仲町 1 丁目 2-24

島松ハイヤー(株)

TEL0123-36-8120 FAX0123-36-2167 e-mail simamatuhaiya@outlook.jp